



地方版子ども・子育て会議について



副会長 野村 哲

立川市では平成25年7月22日（月曜日）に第一回の会議が開催されました。この会議は従前より立川市に設置された「夢育て・たちかわ子ども21プラン推進協議会」という組織を使い、その中で「地方版子ども・子育て会議」を行うものです。

この会の委員は、市民参加の方6名、関係機関として、立川市ファミリーサポートセンター支援会員1名、夢たち応援団（夢たちは夢育て立川21プランの略称）1名、立川市手をつなぐ親の会より1名、たまがわみらいパーク企画運営委員1名、青少年健全育成地区委員1名、子育て関連事業者より、家庭福祉員1名、認証保育所1名、幼稚園1名、認可保育所1名、市内中学校校長会1名、市内小学校校長会1名、民間の事業主として立川市商店街振興組合連合会1名、学識経験者から、短期大学準教授1名、子どもクリニック1名、経済大学講師1名の21名が委員として参加しています。この協議会の設置規程では委員25人以内とされていますので若干名の余裕があります。

また、当日の次第は、委嘱状伝達、市長挨拶、委員自己紹介、会長・副会長選任、諮問、プラン概要について、今後の進め方、ニーズ調査の概要、その他とされておりました。

この「夢育て・たちかわ子ども21プラン推進協議会」の位置づけは、子ども・子育て支援施策が、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されるよう、子育て当事者や児童福祉・教育をはじめとした幅広い関係者の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について協議する機関とされています。また、所掌事項は、2項目で「1、夢育て・たちかわ子ども21プランの策定や実施状況の検証、推進に関する事。」「2、子ども・子育て支援法第77条第1号に掲げる事務に関する事。」とされており、まさしく地方版子ども・子育て会議そのものです。更に、市長よりこの協議会に「第3次夢育て・たちかわ子ども21プランは、これまで別途策定していた保育基本計画を統合するとともに、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画としても位置付けます。つきましては、この第3次プランが本市の子ども・子育て家庭の実情に沿ったものとなるよう、児童福祉や教育をはじめとした広範な分野の立場からご協議いただきたく、貴推進協議会に素案の策定について諮問致します。」と、審議後の意見を求められました。さて、今後この「立川版子ども・子育て会議」の役割や検討課題は、1 保育に関わるニーズ調査の実施、2 子ども・子育て支援計画の策定、3 給付（施設型・地域型）対象の確定、4 保育の必要性の認定と利用調整、5 待機児童解消加速化プラン・保育緊急確保事業等をこの17ヶ月の間に協議し決定する事になるわけです。保育所や幼稚園の今後の在り方が他の方々に良く認知されるのか、また、十分に議論もされるのかと、とても不安です。私達の生活が私達の手を離れ、核心の所を当事者以外の人に決定されてしまうような不安はぬぐいきれませんが、頑張っって周知されるように努めていきたいと心に決め第一回目の会議が終了しました。